

# 第3次泉南市ひとり親家庭等自立促進計画

## 概要版



平成30年(2018年)3月

泉南市

# ひとり親家庭等自立促進計画について

## ●計画策定の趣旨

本市では、ひとり親家庭等（母子家庭、父子家庭、寡婦）の生活の安定と向上を図り、就業・自立等に向けた様々な取り組みを進めるため、平成20年(2008年)3月に第1次の「泉南市母子家庭等自立促進計画」、平成25年(2013年)3月に「第二次泉南市ひとり親家庭等自立促進計画」を策定し、総合的・計画的な施策の推進に努めてきました。

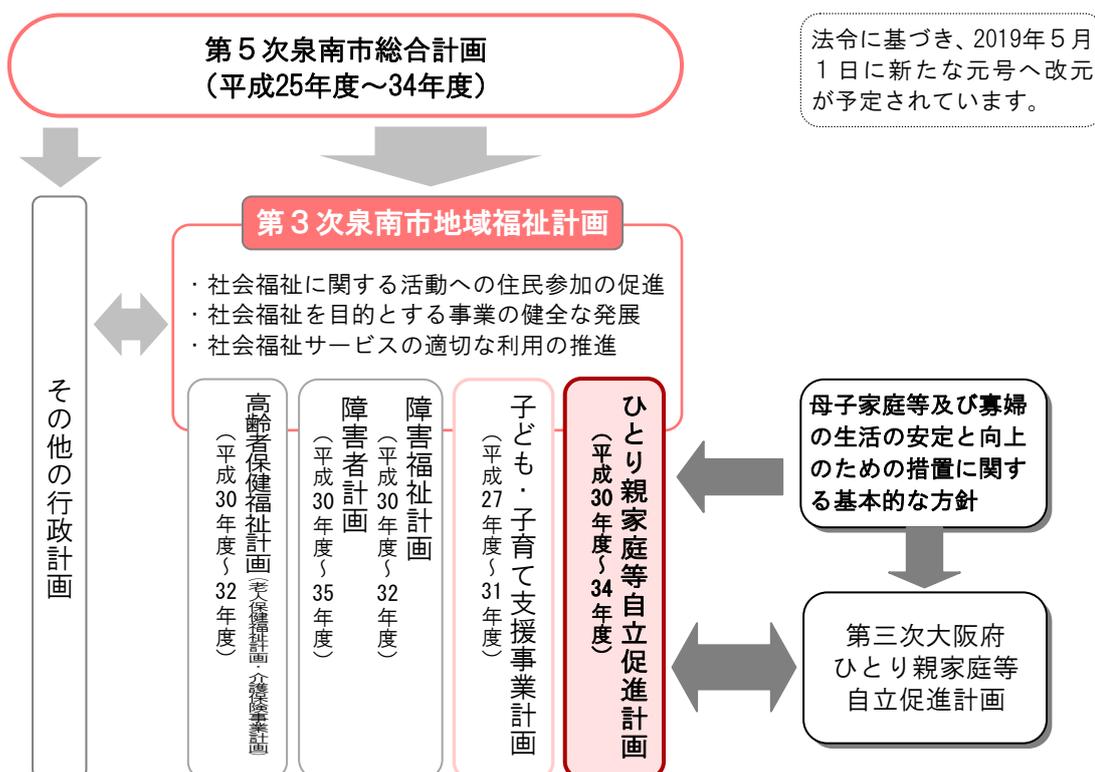
このたび、前計画が計画期間の終期を迎えるにあたり、平成30年度(2018年度)以降のひとり親家庭等を対象とした福祉施策推進のよりどころとなる「第3次泉南市ひとり親家庭等自立促進計画」を策定することとしました。

## ●計画の位置づけと期間

計画は、母子及び父子並びに寡婦福祉法第12条に定める「自立促進計画」であり、母子家庭・父子家庭・寡婦の自立支援を総合的に推進するための「基本計画」として位置づけるものです。

計画の期間は、平成30年度(2018年度)から平成34年度(2022年度)までの5年間とし、社会情勢やニーズの変化等により、必要な見直しを行います。

### 計画の位置づけ



# 基本的な考え方と取り組みの内容

## ●基本目標

子育てと生計をひとりで担っているひとり親家庭の親が、  
自らの力を発揮し、安定した生活を営みながら、  
親としての自信と責任を持ち、  
子育てに喜びや楽しさを感じることができるとともに、  
子どもたちがすくすくと健やかに育つまち

## ●施策推進にあたっての視点

- ①すべての子どもの人権を保障すること
- ②出生前から思春期まで、すべての子育て家庭を支援すること
- ③当事者が主体的に参加することのできる地域支援体制づくり
- ④行政・民間・市民がそれぞれの役割と責任を分かち合って協働すること

## ●取り組みの方向性

基本方針	施策・事業
<b>相談支援・情報提供</b> ひとり親家庭等の多様な相談に対応できるよう、行政・関係機関における相談支援体制を充実するとともに、各種制度・サービスなどの円滑な利用に向けたわかりやすい情報提供に努めます。 また、泉南市母子寡婦福祉会をはじめ、ひとり親家庭等の福祉、自立支援を目的とした団体などの活動支援や連携強化に努め、地域をあげた支援体制の構築を図ります。	<ul style="list-style-type: none"><li>○各種制度・サービスなどの周知・広報</li><li>○母子・父子自立支援員による相談支援</li><li>○母子・父子自立支援プログラムの策定と支援</li><li>○父子家庭に対する相談支援体制の充実</li><li>○各種相談事業の周知</li><li>○相談しやすい体制づくり</li><li>○こころのケアの充実</li><li>○母子寡婦福祉会などとの市民団体とのネットワークづくり</li></ul>
<b>子育て・生活支援</b> ひとり親家庭の親が安心して子育てや家事と就労の両立ができ、子どもたちの健やかな育成を図ることができるよう、多様な子育て支援サービスの提供に努めるとともに、その他生活全般における支援体制の充実に努めます。	<ul style="list-style-type: none"><li>○家庭訪問事業の実施</li><li>○乳児家庭全戸訪問事業の実施</li><li>○保育所の優先入所</li><li>○保育サービスなどの充実</li><li>○留守家庭児童会事業の実施</li><li>○地域における子育ての推進</li><li>○面会交流に向けた相談</li><li>○学習支援のあり方の検討</li><li>○日常生活支援事業の実施</li><li>○短期支援事業の実施</li><li>○母子生活支援施設入所事業の実施</li><li>○公営住宅の優先入居</li></ul>

基本方針	施策・事業
<p><b>経済的支援</b></p> <p>世帯収入が少ないひとり親家庭等の生活の安定を図るため、経済的支援を目的とする各種制度に関する情報の提供に努めるとともに、他の自立支援施策との連携を図りながら、適正な給付・貸付業務の推進を図ります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○各種制度の周知</li> <li>○児童扶養手当の支給</li> <li>○母子・父子・寡婦福祉資金の貸付</li> <li>○ひとり親家庭医療費の助成</li> <li>○子どもの教育・進学援助</li> </ul>
<p><b>就労支援</b></p> <p>ひとり親家庭等が十分な収入を得て、自立した生活を送ることができるよう、職業能力の向上や資格取得の支援、雇用の促進など、関係機関や企業・事業所との連携・協力のもとに就労支援体制の充実に努めます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○地域就労支援事業の推進</li> <li>○職業能力開発事業の実施</li> <li>○特定求職者雇用開発助成金の給付</li> <li>○福祉から就労支援事業の実施</li> <li>○母子・父子自立支援プログラム策定員等による情報提供及び支援</li> <li>○ひとり親家庭自立支援教育訓練給付金の支給</li> <li>○ひとり親家庭高等職業訓練促進費の支給</li> <li>○技能習得資金・生活資金の貸付</li> <li>○就労促進と啓発活動の推進</li> </ul>
<p><b>養育費の確保に向けた支援</b></p> <p>ひとり親家庭の子どもが養育費を得られるよう、相談支援・情報提供体制の整備を図るとともに、養育費についての広報・啓発活動の充実に努めます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○養育費に関する社会的認識の醸成</li> <li>○養育費の取得に向けた情報提供</li> <li>○母子・父子自立支援員の相談技能の向上</li> <li>○法律相談の実施</li> </ul>
<p><b>人権尊重・啓発・教育</b></p> <p>ひとり親家庭等が社会を構成する一つの家族形態として尊重され、その人権が侵害されることのないよう、市民意識の啓発に努めるなど、人権行政の推進に努めます。</p> <p>また、家族の大切さなどについて考える場をひろく提供していくとともに、離婚に直面する市民などへの相談支援体制の充実に努めます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ひとり親家庭の人権の尊重</li> <li>○人権教育・啓発の推進</li> <li>○DVに関する相談・援助</li> <li>○家族に関する意識啓発と講座等の実施</li> </ul>

## ●推進体制と進行管理

ひとり親家庭等の自立支援を推進するため、市役所関係各課や関係機関による緊密な連携を通じて、総合的・計画的な施策の推進に努めます。また、泉南市母子寡婦福祉会をはじめとする関係団体や民間企業・事業者等との連携・協力を努め、ひとり親家庭等の自立に向けた支援ネットワークの構築をめざします。

また、各年度における計画の進捗状況の把握と施策の充実・見直しについて協議を進めるなど、計画の円滑な推進に努めます。

### 第3次泉南市ひとり親家庭等自立促進計画 概要版

<p>平成30年(2018年) 3月 《編集・発行》</p>	<p>泉南市 健康福祉部 生活福祉課 〒590-0592 泉南市樽井一丁目1番1号 電話(072)483-3472</p>
--	---

